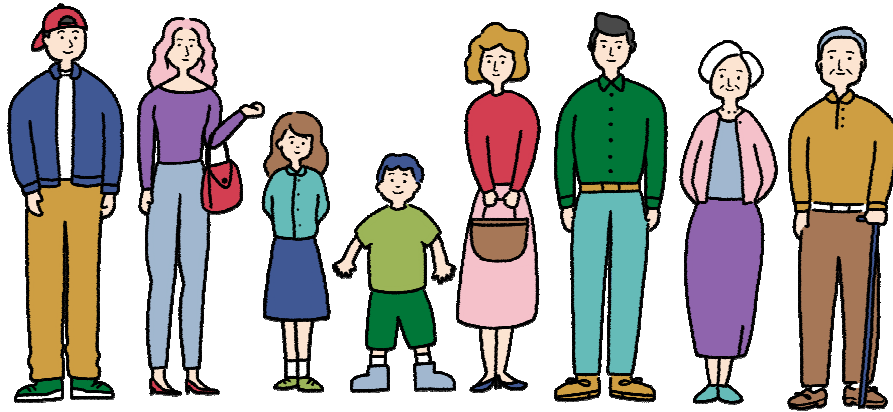


S D G s 未来都市妙高

妙高市 S D G s 推進実行計画



令和5年3月

新潟県妙高市

目 次

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の期間	3
3. 計画の推進に向けて	4
4. リーディングプロジェクトの設定	4
5. SDGsの17の目標別施策の推進	4
6. SDGs推進実行計画の構成	5
リーディングプロジェクト	8
SDGsの17の目標別施策	18

1. 計画策定の趣旨

(1) SDGsと妙高市における取組

世界では近年、気候変動や自然災害、環境問題をはじめ、貧困や飢餓、感染症といった地球規模の様々な課題に直面しており、あらゆる国と地域の人々が協調して、これらの解決に向けて取り組んでいくことが急務となっています。

こうした中、2015年（平成27年）9月の「国連持続可能な開発サミット」において、加盟国の全会一致で、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。SDGsは、誰一人取り残さない持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17の目標と169のターゲットから構成されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



妙高市では、2019年（令和元年）12月に策定した「第3次妙高市総合計画」において、SDGsと計画に位置付けた施策との関係性を明確にしなが、SDGs視点での持続可能な発展につながる施策の展開に努めており、2020年（令和2年）6月には「生命地域妙高ゼロカーボン推進宣言」、2021年（令和3年）4月には「生命地域妙高ゼロカーボン推進条例」を施行しました。これらに基づき、市民や事業者、行政がそれぞれ当事者として関わりながら、一体となって主体的に行動していくことにより、2050年（令和32年）までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、持続可能な脱炭素型地域の実現を図ることとしています。

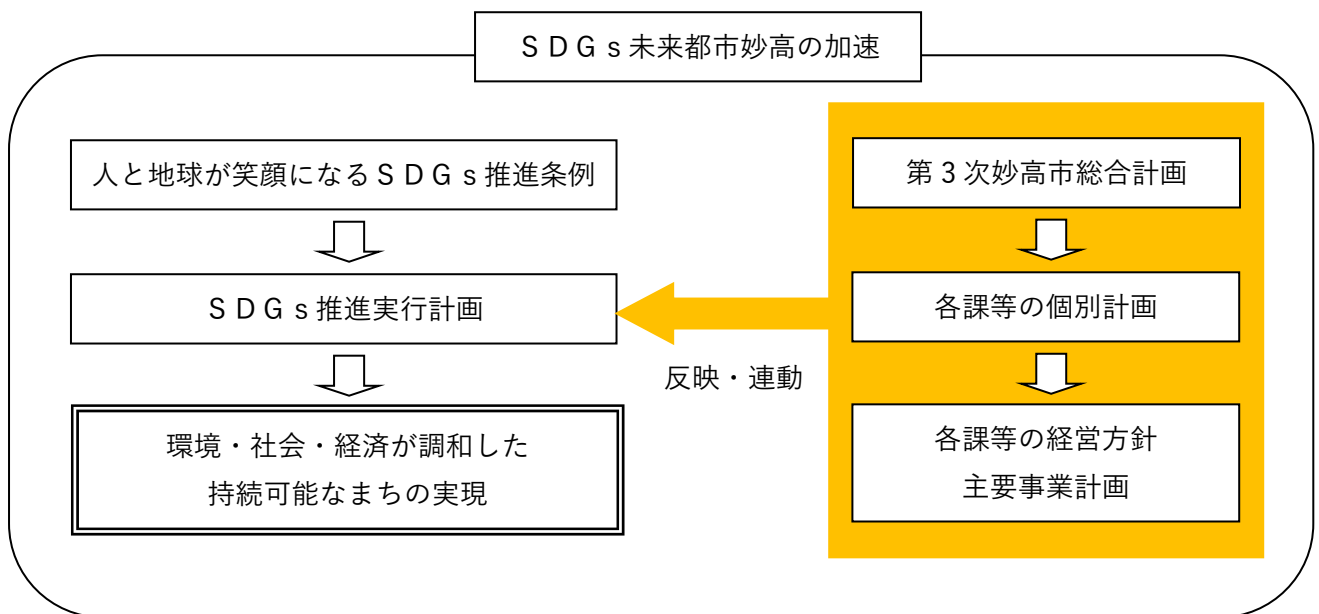
2021年（令和3年）5月に、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する地方自治体として、「SDGs未来都市」に選定されたことを契機として、翌2022年（令和4年）2月に、「妙高市SDGs未来都市推進フォーラム」において、市民・事業所・行政のそれぞれの立場から、「わたしたちのSDGs未来都市行動宣言」を表明しました。同年3月に、国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアである「ゼロカーボン・パーク」に全国で4番目に

登録されたほか、5月に市民や有識者などから構成される「妙高市SDGs普及啓発実行委員会」を組織し、市民参画による推進体制を整えるとともに、12月にSDGsの達成に向けた基本理念等を定めた「妙高市 人と地球が笑顔になるSDGs推進条例」（以下、「SDGs推進条例」という。）を制定しました。

（2）計画策定の趣旨と位置付け

SDGs推進実行計画は、SDGs推進条例に基づき、自然環境と調和のとれた社会、経済の発展を図るため、SDGsの達成に資する施策をSDGsの17の目標ごとに示したものです。第3次妙高市総合計画や関連する個別計画、及び各課等の経営方針・主要事業計画に位置付けられた施策を反映・連動させながら、施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

SDGs推進実行計画を軸とし、市民やコミュニティ、事業所や滞在者、及び市等の多様な推進主体の相互の連携・協働により、SDGsの達成につながる自主的・自発的な取組を推進し、持続可能なまちの実現を目指します。



2. 計画の期間

当市のまちづくりの基本理念や目指す姿、その実現に必要な施策を体系的に示す最上位計画である「第3次妙高市総合計画」に合わせて、計画期間を2024年度（令和6年度）までの3か年とし、SDGs推進の方向性を示します。その後は、「第4次妙高市総合計画」に合わせて計画を更新していくものとします。

また、本計画の個別施策に関する具体的な取組内容は、毎年度の予算編成に合わせて、別途調整するものとし、施策の実施や進捗状況等により必要な見直しを行っていきます。

3. 計画の推進に向けて

持続可能な地域社会の実現を図るためには、市民やコミュニティ、事業所及び市等がそれぞれの責務や役割等を果たし、相互の連携・協力によりSDGsの取組を総合的かつ計画的に推進することが重要となります。

そのため、計画の推進にあたっては、17の目標ごとに設定した施策の目標値の達成状況等を踏まえ、取組の進捗状況を的確に把握し、評価と検証を行うことにより、PDCAサイクルの的確な運用を図ります。

4. リーディングプロジェクトの設定

妙高の豊かな自然環境を守りながら、経済と社会との相乗効果を生み出す取組を加速させるため、SDGsの17の目標を達成するための取組の中でも、重要度が高く、優先的に取り組む事業について、環境・社会・経済の三側面の視点から「リーディングプロジェクト」として設定します。

SDGs推進に向けた重点的かつ戦略的な事業であり、市全体の取組を先導する施策という位置づけであり、実施にあたっては、多様な推進主体との連携により、SDGsの達成につなげることを目指しています。

5. SDGsの17の目標別施策の推進

SDGsの達成に向けた施策の着実な進捗を図るため、SDGsの17の目標別に施策を位置付け、施策の総合的かつ計画的な進捗を図ります。

SDGsの普及啓発を継続的に進めながら、SDGsの市域全体への浸透と実践の拡大につなげるとともに、位置付けた施策が相互に作用し、相乗効果が高まるように戦略的に展開することで、SDGsの取組を加速していきます。

5. SDGs 推進実行計画の構成

【リーディングプロジェクト】

三側面の視点		個別施策	
1	環境的視点	1	雪国型のゼロカーボンの推進
		2	官民共創による脱炭素経営の促進
		3	地域づくりにおける小水力発電の活用
2	社会的視点	1	ESD「持続可能な開発のための教育」の推進
		2	こども家庭センターの設置
		3	新図書館等複合施設の整備
3	経済的視点	1	SDGs ワークেশョンの推進
		2	AIを活用した乗合タクシーの運行
		3	ドローンの活用・事業化の推進

【SDGs の 17 の目標別施策】 ★はリーディングプロジェクト

SDGs の目標		個別施策	
	貧困をなくそう	1	生活困窮者等の自立支援
		2	生活保護受給者に対する生活・就労支援
		3	子どもの学習機会の確保
		4	支援が必要な子育て世帯へのサービス確保
	飢餓をゼロに	1	地産地消の推進
		2	六次産業化の推進
		3	園芸作物の生産拡大支援
		4	スマート農業の推進
	すべての人に健康と福祉を	1	こども家庭センターの設置 ★
		2	健康ウォーキングの推進
		3	介護予防・高齢者福祉の充実
		4	体と心の健康づくり
		5	障がい福祉サービスの充実
		6	生涯スポーツの推進
		7	地域医療体制の維持・確保
	質の高い教育をみんなに	1	ESD「持続可能な開発のための教育」の推進 ★
		2	新図書館等複合施設の整備 ★
		3	基礎学力向上と個別最適な学びの推進
		4	英語教育の充実
		5	生涯学習の推進
		6	中学生・高校生の国際交流

SDGs の目標		個別施策	
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	ジェンダー平等を実現しよう	1	ジェンダー平等の推進
		2	多様な人材の活躍促進
		3	平等な就業機会の確保
		4	差別や暴力の根絶
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	安全な水とトイレを世界中に	1	持続可能な上下水道事業の経営
		2	水道の安定供給
		3	生活排水対策の推進
		4	水質環境の保全
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	1	再生可能エネルギー等の利用促進
		2	地域づくりにおける小水力発電の活用 ★
		3	エコモビリティの利用促進
		4	雪資源の有効活用
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	働きがいも経済成長も	1	SDGs ワークেশョンの推進 ★
		2	SDGs ツーリズムの推進
		3	地域経済の活性化
		4	昆虫食産業の企業誘致
		5	就労環境の充実
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	産業と技術革新の基盤をつくろう	1	AIを活用した乗合タクシーの運行 ★
		2	ドローンの活用・事業化の推進 ★
		3	長期滞在型の観光地域づくり
		4	コンパクトで住みやすいまちづくり
		5	幹線・生活道路網の整備促進
		6	橋梁の長寿命化
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	人や国の不平等をなくそう	1	人権教育・啓発活動の推進
		2	障がい者理解の推進
		3	多文化共生の社会づくり
		4	外国人への生活支援
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	住み続けられるまちづくりを	1	克雪対策の推進
		2	空き家等の利活用の促進
		3	移動窓口・移動販売サービスの提供
		4	移住・定住の促進
		5	地域防災力の強化
		6	歴史遺産の保存・活用と芸術文化振興
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	つくる責任 つかう責任	1	ごみの減量・資源化の推進
		2	食品ロスの削減
		3	エシカル消費の推進
		4	ゼロウェイストな暮らしの推進




SDGs の目標		個別施策	
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を	1	雪国型のゼロカーボンの推進 ★
		2	官民共創による脱炭素経営の促進 ★
		3	ゼロカーボンに向けた普及啓発
		4	学校でのゼロカーボンの推進
		5	スマート自治体の推進
 14 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう	1	プラスチックの使用削減・資源化の推進
		2	プラスチックごみの散乱防止
		3	水辺空間の保全
		4	公共用水域の水質保全
 15 陸の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	1	国立公園の保護と利用
		2	生物多様性と生態系の保全
		3	里山の保全と活用
		4	有害鳥獣による被害の防止
 16 平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に	1	平和学習の推進
		2	若年層の投票率向上
		3	市税収入の安定確保
		4	租税教育の推進
 17 パートナシップで目標を達成しよう	パートナーシップで目標を達成しよう	1	協働による SDGs の推進
		2	地域社会の維持に寄与する人材の確保
		3	ふるさと納税の推進
		4	持続可能な地域づくり

リーディング プロジェクト



環 境 的 視 点



1	雪国型のゼロカーボンの推進	関連する 目標	7・9・11・ 13
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 地球温暖化対策の推進	

趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雪地・寒冷地である地域特性を考慮し、当市にふさわしい断熱性能等に関する独自基準を設定し、住宅の高断熱化や空調機器等の高効率化を推進するとともに、豪雪地でも効率的に発電可能な雪国型の太陽光発電設備の住宅への導入を支援し、環境負荷の低減を図ります。 			
実施主体	市、事業所	主な対象	市民、事業所	
実施時期	通年	実施場所	市内	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の断熱性能の向上や高効率設備の導入等により、省エネルギー化を進めるため、住宅の断熱性能等に関する妙高市の独自基準を満たす住宅の新築住宅・建売住宅の取得に対する支援を行います。 ・既存住宅の屋根や外壁等の断熱化や既存照明のLED化、省エネルギー型エアコンの設置等のゼロカーボンを推進する工事への支援を行い、居住環境の改善に加え、環境負荷を低減し、長寿命で質が高い住宅の整備を促進します。 ・豪雪地・寒冷地でも発電量等が確保できる軒下壁面設置式の太陽光発電設備や蓄電池システムの周知と導入に向けた支援を行います。 			
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	ゼロカーボン推進工事への支援			
		省エネ性能の高い新築建売住宅の取得支援		
		雪国型太陽光発電設備の住宅への導入支援		

■施策の目標値

項 目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
妙高市の温室効果ガス排出量	妙高市の温室効果ガスの約98%を占める二酸化炭素の量(当該年度に把握できる数値)	299千t (R1年度)	280千t 以下 (R3年度)



2	官民共創による脱炭素経営の促進		関連する 目標	7・11・13・ 17
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 地球温暖化対策の推進		

趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゼロカーボン実行計画」に位置付けた施策を推進するため、官民共創の事業実施体制を構築するとともに、事業所の計画的な施設・設備等の省エネルギー化や、再生可能エネルギーの導入等を促進するため、新たな事業所登録制度を創設し、地域の脱炭素化を推進します。 		
実施主体	市、事業所	主な対象	市民、事業所
実施時期	通年	実施場所	市内
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出量の削減に向け、民間事業者等が主体的に協働する「ゼロカーボン推進協議会」を中心とし、住宅の高断熱化や省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入促進等の各種施策を推進します。 ・推進協議会に設置する部会を通じ、公共施設や住宅への太陽光パネルや蓄電池、LED等の導入のほか、工場等への再生可能エネルギー発電設備や蓄電池等の導入促進を図ります。 ・二酸化炭素排出量の削減や環境面に配慮した活動などに取り組む市内事業所を登録し、登録事業所が行う高効率設備への更新のほか、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入等を支援するとともに、登録事業所の優良事例等の横展開により、脱炭素化の推進を図ります。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ゼロカーボン推進協議会の設置	省エネ・再エネ設備導入に対する支援	
		事業所登録制度の創設、優良事例の横展開	事業所登録制度の運用、優良事例の横展開
	登録事業所が行う省エネ再エネ設備導入への支援		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
ゼロカーボンチャレンジ事業所の登録数	ゼロカーボンチャレンジ事業所に登録した数	—	30事業所以上

3	地域づくりにおける小水力発電の活用	関連する 目標	7・8・11・ 17
	総合計画の位置づけ	住民主体の地域づくり【地域づくり】 地域コミュニティの維持・再生	

趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーである「水力」を活用した小水力発電（出力 50 kW未満）に取り組む地域自治組織を支援し、地域での発電による電力の地産地消や、売電収益による地域運営経費の確保など、持続可能な地域づくりに向けた再生可能エネルギーの活用促進を図ります。 		
実施主体	地域の自治組織	主な対象	売電収益の受益者
実施時期	通年	実施場所	市内
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小水力発電事業のポテンシャルを調査するため、候補地の洗い出しや現地調査を実施し、小水力発電の適地の初期診断を行います。 ・初期診断の結果を基にした市全体の勉強会の開催や、小水力発電の候補地となる地域への情報提供と事業実施に向けた調整を行います。 ・事業を実施する地域の小水力発電の事業性評価を実施するほか、国の補助事業の導入や市としての支援策の検討を行います。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	小水力発電事業の調査研究	候補地の現地調査、初期診断調査	
		小水力発電事業の取組組織への支援	地域での小水力発電事業の着手
	小水力発電事業の勉強会の開催		

■施策の目標値

項 目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
地域での小水力発電事業の実施	地域で行う小水力発電事業の実施件数	—	着手1箇所以上

社会的視点




1	ESD「持続可能な開発のための教育」の推進	関連する 目標	4・10・11・ 16
	※Education for Sustainable Development		
総合計画の位置づけ		質の高い教育環境づくり【教育】 確かな学力の定着に向けた支援	

趣旨・目的	<p>・ ESD「持続可能な開発のための教育」を児童・生徒の成長段階に合わせて推進し、現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、身近なところから諸課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指す学習・教育活動を継続的に展開します。</p>		
実施主体	市、学校	主な対象	小・中学生
実施時期	通年	実施場所	市内
実施内容	<p>・ 小・中学校の学校要覧に、各学校のSDGsの推進計画を位置づけ、総合的な学習の時間などを活用し、SDGsの17の目標の達成につながる活動に取り組み、持続可能な社会の担い手づくりを推進します。</p> <p>・ ESDの推進に向け、平和や国際的な連携について学習し、ユネスコの理念を実現する学校である「ユネスコスクール」への加盟を目指すとともに、主体的・対話的で深い学びを通して、持続可能な社会づくりに向けた課題を設定し、課題解決に向けて行動・実践する力の育成を図ります。</p>		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	総合的な学習の時間等でのSDGsの取組推進	→	
	主体的・対話的な探求学習の推進	→	
	教科横断的な学習の推進	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
ESDを前年度よりも推進した学校	ESDに積極的に取り組み前年度よりも推進したと判断する学校数	—	全校



2	こども家庭センターの設置	関連する 目標	1・3・4・16
	総合計画の位置づけ	安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】 結婚・出産・子育て支援の充実	

趣旨・目的	<p>・全ての妊産婦や子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援等を行う機能を有する機関として「こども家庭センター」を設置し、妊娠から出産、子育てに関する相談を受けて支援につなぐ全体調整を行うとともに、関係機関や民間団体等と連携しながら、多様な家庭環境等を考慮した支援体制の充実・強化を図ります。</p>		
実施主体	市	主な対象	妊産婦・子育て世帯・子ども
実施時期	通年	実施場所	市内
実施内容	<p>・妊産婦や子育て世帯、子どもが気軽に相談できる身近な相談機関として、「こども家庭センター」を設置し、児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談のほか、状況の把握や情報提供、必要な調査・助言等を行います。</p> <p>・妊産婦や子ども、若者、その保護者などが安心して生活できるように、家庭生活や子育て、不登校、ひきこもりなどの多様な相談支援を行い、早期発見・早期対応の強化を図ります。</p> <p>・支援が必要な妊産婦や子ども等への支援計画（サポートプラン）の作成と更新、関係機関との連絡調整等を行い、相談に対して適切に支援をつなぐための全体調整を行います。</p>		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	こども家庭センターの設置に向けた準備		こども家庭センターの設置
	妊産婦や子育て世帯、子どもへの相談支援等		
	支援計画の作成、関係機関との連絡調整等		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
出産や子育て支援サービスの満足度	子ども・子育て支援に関するアンケートにおける回答の割合	75.5% (H30年度)	80.0% 以上 (R5年度)

3	新図書館等複合施設の整備		関連する 目標	3・4・11・ 17
	総合計画の位置づけ	豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】 人生100年時代の生涯学習の推進		

趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を中心とし、子育て支援や生涯学習、市民交流の機能を備える複合施設を整備し、市民の主体的な学びを支え、子育て世代への支援を充実しつつ、街なかへの新たな人の流れの創出と交流の促進を図ります。 		
実施主体	市	主な対象	市民、来訪者
実施時期	通年	実施場所	市内
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な読書環境を整備するため、いつでも、どこでも図書を利用できるように、パソコンやスマートフォンなどを活用して、インターネット経由で検索・貸出・返却・閲覧できる「電子図書館サービス」の構築に取り組みます。 ・市民の主体的な学習活動を支え、豊かな人間性を育むため、多種多様で豊富な資料の収集・保存・提供を行いつつ、市民の学びと課題解決を支援するサービスの充実を図ります。 ・子育てに関する情報提供や相談支援、保護者や子ども同士の交流の場の提供等を行う「子育て広場」を設置するほか、子どもの一時預かりや絵本の読み聞かせなど、多様なサービスを提供します。 ・イベントや展示などを行う多目的ルームや、憩いの場としてのカフェの設置等により、多世代が集い、交流が生まれる空間づくりに取り組みます。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新図書館等複合施設の設計業務	新図書館等複合施設の建設工事	
	電子図書館サービスの内容検討		
	施設運営等についての検討	施設運営等についての方針決定	(仮称)図書館運営準備会開催

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
図書館の貸出利用者数	図書館の1日あたりの貸出利用者数	79人/日	140人/日 以上 (R8年度)

経済的視点



1	SDGsワーケーションの推進	関連する 目標	8・9・17
	総合計画の位置づけ	社会減に関する戦略 妙高市への「人の流れ」の創出	

趣旨・目的	・妙高市への新たな人の流れを創出するため、首都圏等の企業やテレワーカー等を対象とし、企業と地域の課題解決・価値創造につながるワーケーションプログラムを提供し、企業間交流や地域の担い手確保、移住・定住等につなげます。		
実施主体	市、事業所	主な対象	市民、首都圏等在住者等
実施時期	通年	実施場所	テレワーク研修交流施設等
実施内容	・テレワーク研修交流施設等を拠点として、SDGs や脱炭素などの施策と連動したプログラムを造成する企業等と連携し、新たな人の流れの創出や、人材育成、地域課題の解決に寄与するSDGs ワーケーションを推進します。 ・ワーケーションを通じた企業間・異業種交流等を通じ、妙高市と多様な形で継続的に関わる関係人口の創出や移住・定住の拡大、地域産業の振興を図ります。		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	テレワーク研修交流施設を活用した企業間・異業種交流		
	SDGs ワーケーションプログラムの開発		
	ワーケーション推進団体への事業支援		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
テレワーク研修交流施設の利用者数	テレワーク研修交流施設の利用者数	—	30,000人以上




2	AIを活用した乗合タクシーの運行		関連する 目標	7・9・11
	総合計画の位置づけ	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】 コンパクトなまちづくりの推進		

趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・AI技術を活用した予約制の乗合タクシーを運行することで、移動の自由度を高め、車両や乗務員の少量化を図ることにより、利便性向上と効率的な運行による持続可能な公共交通の確保を図ります。 		
実施主体	市、交通事業者、ICT事業者	主な対象	市民
実施時期	通年	実施場所	市内
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・複数のかたが乗り合わせ、目的地に向かう予約制の乗合タクシーの運行を行います。 ・利用者は、電話や専用サイトから利用したい時間と行先等の予約を行い、運行事業者は、システムが受け付けた予約をAIが示す最適なルートで運行を行うなど、デジタル技術を活用した公共交通サービスを提供します。 ・実証運行の結果を踏まえ、乗合タクシーの運行日や運行時間、停留所等の見直しを検討します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	乗合タクシーの実証運行	乗合タクシーの本格運行、運行範囲の拡大	運行地域、運行範囲の拡大
		乗合タクシーの運行日や運行時間、停留所等の見直しを検討	
	市営バス、コミュニティバス路線への導入検討（路線の再編検討）		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
乗合タクシーの利用件数	AIを活用したオンデマンド乗合タクシーの利用件数	—	30件/日以上

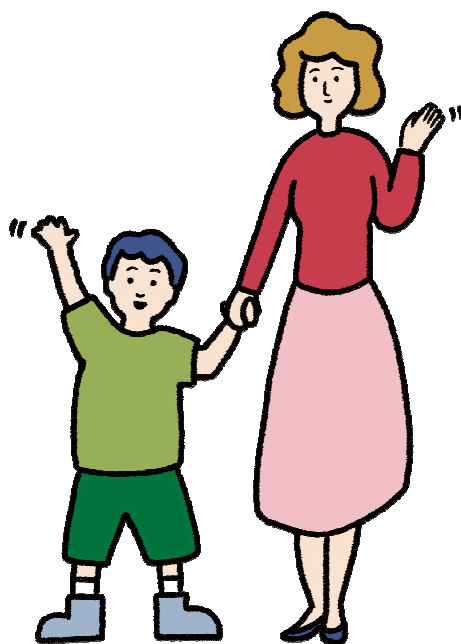
3	ドローンの活用・事業化の推進	関連する 目標	3・9・11
	総合計画の位置づけ	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】 スマートシティ妙高の推進	

趣旨・目的	・移動に課題がある中山間地域等を対象に、日常の買い物支援や災害時の緊急支援等を目的に、ドローンを活用した日用品や緊急物資等の配送の実証実験を実施し、平時及び災害時の課題解決、及びドローン運行の事業化による新たな産業創出を目指します。		
実施主体	市、事業所	主な対象	交通の利便性が低く、災害時に交通障害が生じやすい地域
実施時期	通年	実施場所	市内
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎化が進み、移動手段が限られる地域において、ドローン運行を物資等の配送や災害時の救援手段等として確立・事業化するため、運行実績のある事業者やドローン関連事業者の参画を得て実証実験を行います。 ・ドローンによる市のPR動画の作成や、ドローンの操縦資格の取得支援等を通じ、ドローン運行の普及促進やICTを活用した新たな事業化・産業化を促進します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ドローン運行の実証実験	ドローン運行の事業化検証	
		ドローンの操縦資格の取得支援	
	ドローン運行の普及啓発		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
山間部へのドローンの飛行ルート数	移動手段が限定的な山間部へのドローンの飛行ルート数	—	2箇所以上

SDGsの17の 目標別施策



目 標 1

貧困をなくそう

あらゆる場所あらゆる形態の
貧困を終わらせる

1 貧困を
なくそう



1	生活困窮者等の自立支援	関連する目標	1・3・16
	総合計画の位置づけ	全てを支える地域福祉づくり【福祉介護】 生活困窮者等の自立支援	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者に対する個々の実情に応じた相談支援、就労に問題や不安等を抱える場合の就労準備支援、生活状況に合わせた家計の管理方法や見直しの助言等を通じて、社会的・経済的な自立を促進します。 ひきこもりの方や家族との継続的な関わりを持ちつつ、ひきこもりの原因や経過等に応じて、公認心理師や臨床心理士による面談を重ねるなど、解決に向けた支援に取り組みます。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	生活困窮相談支援員による就労支援			
	生活困窮相談支援員による支援プランの作成			
	関係機関との連携とケース会議の開催			

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
支援プラン作成件数に対する就労者数の割合	生活困窮者等自立支援事業における支援プラン作成件数に対する就労者数の割合	33.3%	79.0%以上

2	生活保護受給者に対する生活・就労支援	関連する目標	1・3・8
	総合計画の位置づけ	全てを支える地域福祉づくり【福祉介護】 生活困窮者等の自立支援	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の個々の状況に応じた就労指導や助言、カウンセリングに加え、民間企業での就労体験及び就労後の伴走支援等により、就労の促進と定着化を図り、経済的・社会的な自立を継続的に支援します。 生活保護受給者の健康保持・増進のため、健康診断の受診勧奨等を通じ、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進するとともに、医療扶助の適正化を図ります。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	生活困窮相談支援員による就労支援			
	就労後の定着に向けた伴走支援			
	健康診断の受診勧奨等			

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
就労支援による保護廃止件数	就労支援による就労をきっかけとした保護廃止件数	2件	3件以上

目 標 2

飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



1	地産地消の推進	関連する目標	2・11・12・13
	総合計画の位置づけ	活力ある地域経済づくり【産業振興】 持続可能な農業の振興	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地元で生産された農産物等を地元で消費する地産地消の取組を推進し、安全・安心な食生活や伝統的な食文化への理解を深めるとともに、地元産の食材の消費により、食品輸送等によって生じる二酸化炭素の削減につなげます。 ・学校での食育や地産地消を推進するため、妙高産の食材を使った多様な献立を小・中学校等で提供し、学校給食における地元食材の活用を推進します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	農産物直売所の運営支援	→	
	給食での妙高産コシヒカリ等の使用	→	
	年齢や発達段階に合わせた食育指導の実施	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
給食での妙高産野菜の使用品目数	学校の給食で妙高産の野菜を使用した品目数 (学校平均)	8.1品目	10品目以上




2	六次産業化の推進	関連する目標	2・8・9・17
	総合計画の位置づけ	活力ある地域経済づくり【産業振興】 持続可能な農業の振興	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・加工用ブドウの産地化に向け、ブドウの収量拡大と品質の向上のため、ブドウ栽培を専門に行う地域のこし協力隊を追加募集するとともに、計画的な栽培面積の拡大と高品質のブドウ生産に向けた栽培技術の向上を支援し、妙高を代表する特産品の創出と雇用の拡大に取り組みます。 ・六次産業化の推進のため、新たな商品造成や担い手確保、販路確保などの課題解決に向けた産官学連携による取組を進めるほか、上越教育大学と連携し、魅力的な商品ラベルやパッケージ等の作成を支援します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ブドウの収量確保・品質向上支援	ブドウの栽培面積拡大、栽培技術の向上支援	→
	ブドウ栽培専門の地域のこし協力隊の配置	ブドウ栽培専門の地域のこし協力隊追加募集	ブドウ栽培専門の地域のこし協力隊の配置
		産官学連携による六次産業化の取組実施	→

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
特産品として商品化された農産物・加工品数	六次産業化に取り組んだ団体により特産品として商品化された品数	3品	5品以上



3	園芸作物の生産拡大支援		関連する目標	2・8
	総合計画の位置づけ	活力ある地域経済づくり【産業振興】 持続可能な農業の振興		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稲主体から高収益化が見込める園芸作物への転換を促進し、複合経営の確立による農家所得の向上を図りつつ、持続可能な農業経営を推進します。 ・ ネギやピーマンなどの園芸作物の生産拡大に向けて、栽培拡大に伴う資材等の経費や収入保険等の支援のほか、園芸生産の効率化につながる園芸資材の導入促進など、産地育成や気象災害に対する補償を充実します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	園芸作物の生産支援	栽培拡大に伴う資材代等を支援	
		栽培拡大に伴う収入保険加入への支援	
		有機栽培の促進に向けた支援	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
対象園芸作物の栽培拡大農家数	ネギ・ピーマン・ブロッコリー、ナスの栽培を拡大した農家数	10人	50人以上

4	スマート農業の推進		関連する目標	2・8・9
	総合計画の位置づけ	活力ある地域経済づくり【産業振興】 持続可能な農業の振興		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用し、農作業の効率化や省力化、高品質生産を実現する次世代型農業「スマート農業」を推進し、農作物の安定供給や農業の持続的発展、経営安定化による農家所得の向上を図ります。 ・ 先端技術を生産現場に導入するため、農業用ドローンや遠隔操作式の自走草刈機等の導入支援を行うほか、開水路での水管理システム導入に向けた取組を進めます。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	スマート農業の研修会の開催		
		農業用ドローン等の導入支援	
		水管理システム導入に向けた取組の推進	水管理システムの導入

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
ICTを活用した農業機械・機具等の導入台数	先端技術を取り入れた農業機械や器具等の導入台数	22台	30台以上

目 標 3

すべての人に 健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の
健康的な生活を確保し、福祉を促進する

3 すべての人に
健康と福祉を



1	こども家庭センターの設置	関連する目標	1・3・4・16
	総合計画の位置づけ	安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】 結婚・出産・子育て支援の充実	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦や子育て世帯、子どもが気軽に相談できる身近な相談機関として、「こども家庭センター」を設置し、児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談のほか、状況の把握や情報提供、必要な調査・助言等を行います。 ・妊産婦や子ども、若者、その保護者などが安心して生活できるように、家庭生活や子育て、不登校、ひきこもりなどの多様な相談支援を行い、早期発見・早期対応の強化を図ります。 ・支援が必要な妊産婦や子ども等への支援計画（サポートプラン）の作成と更新、関係機関との連絡調整等を行い、相談に対して適切に支援をつなぐための全体調整を行います。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	こども家庭センターの設置に向けた準備		
	妊産婦や子育て世帯、子どもへの相談支援等		
	支援計画の作成、関係機関との連絡調整等		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
出産や子育て支援サービスの満足度	子ども・子育て支援に関するアンケートにおける回答の割合	75.5% (H30年度)	80.0% 以上 (R5年度)

2	健康ウォーキングの推進	関連する目標	3・8・11・17
	総合計画の位置づけ	豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】 生涯を通じたスポーツ活動の推進	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・準高地での気候療法ウォーキングと温泉プールによる水中運動を組み合わせた「妙高型健康保養地プログラム」のほか、健康ウォーキング教室やイベントを開催し、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図ります。 ・クアオルト健康ウォーキングを活用した社員の健康増進と福利厚生の実施を目的とした旅行商品を健康経営企業等と協働で造成・PRすることで、関係人口や交流人口の拡大、域内消費額の向上を図ります。 			
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	市民向け健康ウォーキング教室・イベント開催			
		クアオルト健康ウォーキングの効果測定		
		クアオルト健康ウォーキングの商品造成支援		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
健康ウォーキングの参加者数	総合型スポーツクラブ及び指定管理者などで行うプログラム等の参加者数	419人	700人以上

3	介護予防・高齢者福祉の充実	関連する目標	3・11・17
	総合計画の位置づけ	全てを支える地域福祉づくり【福祉介護】 介護予防・高齢者福祉の充実	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護にならない元気高齢者の増加や虚弱高齢者の重症化予防を図るため、介護予防把握事業等に基づき、フレイル予防の意識啓発や社会参加を促進するとともに、保健事業と介護予防の一体的な実施により、虚弱高齢者の生活機能向上及び社会参加に向けた支援を行います。 ・助け合いの地域づくりを推進するため、生活支援コーディネーターによる伴走型支援を行いながら、eスポーツ等を通じて介護予防や魅力ある居場所づくり、社会参加を促しながら、助け合いのネットワークづくりに取り組みます。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	介護予防出前講座の開催	→		
	生活支援コーディネーターによる伴走型支援	→		
		eスポーツを取り入れた居場所づくり	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
介護予防出前講座の参加者数	フレイル予防の講座に参加した人数	106人	150人以上

4	体と心の健康づくり	関連する目標	3・11
	総合計画の位置づけ	市民主体の健康づくり【健康・医療】 健康づくりの推進	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸を図るため、健康情報の発信や食生活改善推進委員等による働きかけにより、バランスのとれた食生活や運動習慣の定着などに向けて、市民が主体的に健康づくり活動に取り組む機運を醸成します。 ・生活習慣病の発症・重症化予防に向け、市民特定健診・がん検診を受診しやすい環境づくりや未受診者への積極的な受診勧奨を行うとともに、かかりつけ医と連携した保健指導を行います。 ・次世代を担う子どもたちの健やかな成長と子育て世代への経済的支援のため、3歳以上の園児と小・中学生の給食費を無償化します。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民特定健診の実施	→		
	特定保健指導の実施	→		
		3歳以上の園児と小・中学生の給食費を無償化	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3 年度)	目標値 (R6 年度)
特定健診受診率	国保加入者のうち特定健診を受診した人の割合	55.6%	60.0%以上

5	障がい福祉サービスの充実		関連する目標	3・10・16
	総合計画の位置づけ	全てを支える地域福祉づくり【福祉介護】 障がい者福祉の充実		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい生活を送ることができるように、障がいのある人やその保護者などの様々な相談に応じて、必要な情報の提供や障がい福祉サービスを利用するための支援を行います。 障がい者の日常生活や社会生活を支援するため、生活用具の給付や外出支援、入浴サービス等の提供を行います。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	障がい者相談室による相談支援	→		
	障がい者相談室への有資格者相談員の配置	→		
	日常生活支援の各種サービスの提供	→		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3 年度)	目標値 (R6 年度)
障がい者相談室の相談件数	障がい者相談室の相談延べ件数	3,190件	3,400件以上

6	生涯スポーツの推進		関連する目標	3・4・10・16・17
	総合計画の位置づけ	豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】 生涯を通じたスポーツ活動の推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営を通じ、運動のきっかけとなる各種教室を開催するほか、休日の部活動の地域移行を見据え、ジュニアスポーツクラブの活動を充実します。 幅広い世代が、年齢や性別、障がいの有無にかかわらずスポーツや運動に親しみ、継続できる多様な機会を提供するため、スケートボードや車椅子バスケットボールなどの体験会や、ポッチャの普及促進や大会開催等に取り組みます。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	スポーツ教室等の開催	→		
	ポッチャの普及に向けた講演会、ミニ大会等の開催	ポッチャの大会、スケートボード体験会等の開催	→	
	休日の部活動の地域移行に向けた指導者育成	→		

■施策の目標値

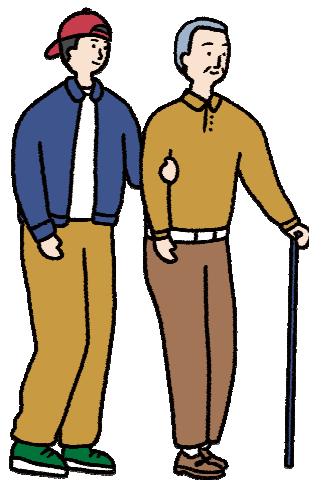
項目	指標の説明	現況値 (R3 年度)	目標値 (R6 年度)
スポーツ実施率	市民意識調査による週 1 回以上の運動の実施率	51.2%	51.2%以上

7	地域医療体制の維持・確保	関連する目標	3
	総合計画の位置づけ	市民主体の健康づくり【健康・医療】 地域医療体制の確保	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関の持続可能な医療提供体制を確保するため、寄附講座（消化器疾患診療ネットワーク講座）を通じて新潟大学医学部との連携を深め、厚生連けいなん総合病院の常勤医師確保を図るとともに、市内基幹病院である同病院の運営を支援します。 ・大学や病院への医師派遣にかかる要望活動や医師養成修学資金貸与制度、診療所開設支援補助金制度を通じ、市内医療機関の医師確保に努めます。 ・県立妙高病院の存続に向け、地域と連携した要望活動等に取り組みます。 ・休日夜間の医療体制を維持するため、輪番制で二次救急に取り組む医療機関や上越休日・夜間診療所、上越休日歯科・障がい者歯科診療センターの運営を支援します。 		
	実施計画	令和 4 年度	令和 5 年度
	けいなん総合病院の運営支援	→	
	医師養成修学資金や診療所開設支援補助金	→	
	妙高病院後援会等を通じた病院存続への支援	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3 年度)	目標値 (R6 年度)
市内病院の常勤医師数	けいなん総合病院・県立妙高病院における常勤医師数（研修医除く）	11人	16人以上



目 標 4




質の高い教育を みんなに

すべての人に包摂的かつ公正な
質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

4 質の高い教育を
みんなに





1	ESD「持続可能な開発のための教育」の推進		関連する目標	4・10・11・16
	※Education for Sustainable Development			
	総合計画の位置づけ	質の高い教育環境づくり【教育】 確かな学力の定着に向けた支援		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の学校要覧に、各学校のSDGsの推進計画を位置づけ、総合的な学習の時間などを活用し、SDGsの17の目標の達成につながる活動に取り組み、持続可能な社会の担い手づくりを推進します。 ・ESDの推進に向け、平和や国際的な連携について学習し、ユネスコの理念を実現する学校である「ユネスコスクール」への加盟を目指すとともに、主体的・対話的で深い学びを通して、持続可能な社会づくりに向けた課題を設定し、課題解決に向けて行動・実践する力の育成を図ります。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合的な学習の時間等でのSDGsの取組推進				
主体的・対話的な探求学習の推進				
教科横断的な学習の推進				

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
ESDを前年度よりも推進した学校	ESDに積極的に取り組み前年度よりも推進したと判断する学校数	—	全校

2	新図書館等複合施設の整備		関連する目標	3・4・11・17
	総合計画の位置づけ	豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】 人生100年時代の生涯学習の推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な読書環境を整備するため、いつでも、どこでも図書を利用できるように、パソコンやスマートフォンなどを活用して、インターネット経由で検索・貸出・返却・閲覧できる「電子図書館サービス」の構築に取り組みます。 ・市民の主体的な学習活動を支え、豊かな人間性を育むため、多種多様で豊富な資料の収集・保存・提供を行いつつ、市民の学びと課題解決を支援するサービスの充実を図ります。 ・子育てに関する情報提供や相談支援、保護者や子ども同士の交流の場の提供等を行う「子育て広場」を設置するほか、子どもの一時預かりや絵本の読み聞かせなど、多様なサービスを提供します。 ・イベントや展示などを行う多目的ルームや、憩いの場としてのカフェの設置等により、多世代が集い、交流が生まれる空間づくりに取り組みます。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新図書館等複合施設の設計業務		新図書館等複合施設の建設工事		
電子図書館サービスの内容検討				
施設運営等についての検討		施設運営等についての方針決定	(仮称)図書館運営準備会開催	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
図書館の貸出利用者数	図書館の1日あたりの貸出利用者数	79人/日	140人/日以上 (R8年度)

3	基礎学力向上と個別最適な学びの推進	関連する目標	4・9
	総合計画の位置づけ	質の高い教育環境づくり【教育】 確かな学力の定着に向けた支援	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国語、算数・数学のNRT学力検査の全校調査と結果分析等に基づき、学力向上に向けた課題の明確化と授業改善に取り組むとともに、多人数学級等への教育補助員の配置や放課後等の学習支援を実施し、全ての学習の基礎となる「読み・書き・計算」(国語、算数等)を主体的に学べる環境を整備し、基礎学力の向上を図ります。 ・1人1台のタブレット端末を活用したデジタルドリルの活用や遠隔学習の実施等により、個別最適化された学びや協働的な学びを一体的に展開し、子どもたちの資質・能力の向上を図ります。 ・子どもたちが、主体的・自主的に学び、互いに学び合う「妙高型イエナプラン教育」に取り組み、一人ひとりの多様な個性を尊重し、学年を超えた協働的な学びの深化を図ります。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		標準学力検査(NRT)の実施		
		学びを深める遠隔学習の実施		
	イエナプラン教育校の視察、職員研修等	妙高型イエナプラン教育の段階的な実施		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国平均を超えた割合(国語・算数・数学)	全国標準学力検査で全国平均を上回った学年の割合(国語・算数・数学)	83.3%	100%

4	英語教育の充実	関連する目標	4・10・17
	総合計画の位置づけ	質の高い教育環境づくり【教育】 確かな学力の定着に向けた支援	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ネイティブな英語表現に触れる機会を増やし、英語での実践的なコミュニケーション能力の向上や外国文化への理解を深めるため、ALT(外国語指導助手)や指導主事(英語教育)等の配置により、園から学校まで一貫した連続性のある英語教育を推進します。 ・小学6年生と中学2年生を対象に、英語4技能検定(民間試験)を実施し、英語力の測定と学習成果の検証を行い、授業の継続的な改善を図ります。 		

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施計画	ALT、指導主事（英語教育）等の配置		
	園、小・中学校でのALTによる活動・授業の実施		
		英語4技能検定の実施による学習成果の検証	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値（R3年度）	目標値（R6年度）
全国標準学力検査（NRT）の得点率が全国平均を超えた割合（英語）	全国標準学力検査で全国平均を上回った中学校の学年の割合（英語）	0%	100%

5	生涯学習の推進	関連する目標	4・11・17
	総合計画の位置づけ	豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】 人生100年時代の生涯学習の推進	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」などを通じて、SDGsを自分ごととして考え、理解し、実践できるように、身近な地域の自然や環境、歴史・文化、人権やジェンダー平等などをテーマにした学習機会を提供します。 ・市民が生涯を通じて主体的に学び、学びを通して人と人、人と地域のつながりを深めていけるように、社会教育活動を推進する団体の活動を支援します。 ・人生100年時代に向け、大人の学び直しの講座を開催するとともに、学びを通じて得た知識や技術を地域社会や未来を担う子どもたちの学習機会の充実へとつなげる学びの循環を促進します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	まなびの杜の開催		
	大人の学び直し講座の開催		
	社会教育登録団体への支援		

■施策の目標値

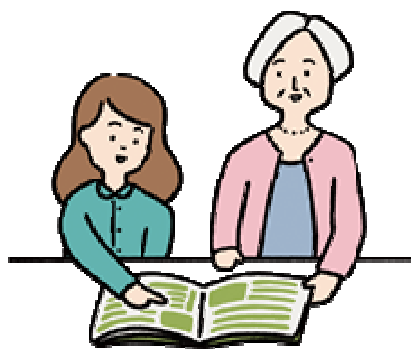
項目	指標の説明	現況値（R3年度）	目標値（R6年度）
生涯学習講座の受講者数	生涯学習講座の年間延べ受講者数	145人	600人以上

6	中学生・高校生の国際交流	関連する目標	4・10・11・17
	総合計画の位置づけ	質の高い教育環境づくり【教育】 確かな学力の定着に向けた支援	

実施内容	<p>・姉妹都市スイスのツェルマット村の中学生と、妙高市の中学生との相互交流を通じて、異文化理解の促進や英語力及びコミュニケーション能力の向上、郷土愛の醸成を図ります。</p> <p>・姉妹都市であるスロベニアのスロヴェニ・グラデッツ高校と妙高市在住・在学の高校生が、オンラインやホームステイ等による相互交流を通じて、国際社会の一員であることの自覚や異なる文化や歴史に根差す人々と共生していくことの大切さを理解することで、次代を担うグローバルな人材の育成を図ります。</p>		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ツェルマット村の中学生とオンライン交流の実施	ツェルマット村からの中学生の受入れによる交流の実施	ツェルマット村への中学生の派遣による交流の実施
	スロヴェニ・グラデッツ高校との高校生交流の実施	→	
	他の姉妹都市との交流検討	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
中学生・高校生の国際交流事業への参加者数	国際交流事業に参加した中学生・高校生の人数	—	40人以上



目 標 5

ジェンダー平等を 実現しよう

ジェンダー平等を達成し、
すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

5 ジェンダー平等を
実現しよう



1	ジェンダー平等の推進	関連する目標	4・5・10・16
	総合計画の位置づけ	全てが平等な地域社会づくり【人権】 人権意識の向上	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・性別等にかかわらず、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会づくりに向け、様々な機会を通じて意識啓発を図ります。 ・市報や市ホームページでの周知やパネル展示、講演会の開催のほか、学校等での教育活動において、人権の尊重やジェンダー平等などについての教育や学習機会を充実します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ジェンダー平等をテーマにした講演会の開催	→	
	ジェンダー平等に関する学習機会・教育の充実	→	
	ジェンダー平等に向けた情報発信・啓発活動	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
ジェンダー平等の理解度	市民意識調査によるジェンダー平等を理解している市民の割合	—	60.0% 以上 (R10年度)




2	多様な人材の活躍促進	関連する目標	5・8・10・16・17
	総合計画の位置づけ	全てが平等な地域社会づくり【人権】 人権意識の向上	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な活力ある社会づくりに向けて、多様な視点や新たな発想を取り入れるため、あらゆる分野や場面の意思決定過程等への多様な人材の参画を促進します。 ・すべての人に平等な就業機会や待遇の確保に向け、商工会議所や商工会等を通じ、関係法令の周知や意識啓発に取り組みます。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	意思決定過程等への多様な人材の参画促進	→	
	事業所等への関係法令等の周知・意識啓発	→	
	事業所訪問等を通じた周知・意識啓発	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
審議会等への女性登用率	審議会等への女性の登用率	28.8%	40.0% 以上




3	平等な就業機会の確保	関連する目標	5・8・9・17
	総合計画の位置づけ	活力ある地域経済づくり【産業振興】 安定して働きやすい雇用の創出	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職場等における性別等による固定的な役割分担意識をなくすため、事業所向けの労働・雇用関連セミナーを開催するなど、啓発活動を推進し、平等な就業機会と待遇の確保を図ります。 ・家事や子育て、介護などの役割を互いに分かち合い、働く人の事情に応じた多様な働き方を選択できる社会づくりを進め、ワーク・ライフ・バランス「仕事と生活の調和」の実現に向けた就労環境の充実に取り組みます。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	労働・雇用関連セミナーの開催		
	事業所等への関係法令等の周知・意識啓発		
	ワーク・ライフ・バランスの充実にに向けた情報発信・啓発活動		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
雇用・労働環境の充実の満足度	市民意識調査による雇用・労働環境についての満足度	5.4 % (H30年度)	18.2 % 以上

4	差別や暴力の根絶	関連する目標	5・16・17
	総合計画の位置づけ	全てが平等な地域社会づくり【人権】 人権意識の向上	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる差別や暴力の根絶に向け、啓発活動を継続的に行い、被害の未然防止に努めるとともに、関係機関と連携し、早期発見及び早期対応に取り組みます。 ・市民総合相談室の周知や情報提供、及び相談員の資質向上を図り、それぞれの状況に応じた相談支援を充実します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民総合相談室の周知		
	相談員の資質向上		
	関係機関と連携した支援		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
DV等の被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合	DV等の被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合	26.5 % (H30年度)	50.0 % 以上 (R11年度)

目 標 6

安全な水と トイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の
利用可能性と持続可能な管理を確保する

6 安全な水とトイレ
を世界中に



1	持続可能な上下水道事業の経営		関連する目標	6・11
	総合計画の位置づけ	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】 安全で安定したガス上下水道の維持		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインである水道・下水道サービスを将来にわたり安全に安定して提供するため、民間事業者への包括委託により維持管理体制を強化するとともに、人口減による収益の減少のほか、施設更新や維持管理費用の増大等を踏まえた経営戦略の立案を進めます。 ・経営の持続可能性を高めるため、必要となるコストを整理した上で、将来の経営見通しを明らかにし、適正な利用料金の設定に向けた検討を行います。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	上下水道事業の民間事業者への包括委託	→	
	上下水道事業の経営分析・戦略精査	→	
	適正な利用料金の設定に向けた検討	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
上下水道事業の経常収支比率	事業収益で費用をどの程度まかなえているかを示し、100以上が黒字で健全経営となるもの	水道事業 110.8 公共下水道事業 126.5 簡易水道事業 104.7	全ての公営企業 会計で100.0 以上




2	水道の安定供給		関連する目標	6・9・11
	総合計画の位置づけ	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】 安全で安定したガス上下水道の維持		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強く、安定的な水道供給を行うため、施設や管路の更新・耐震化に計画的に取り組めます。 ・老朽化が進む杉野沢浄水場や簡易水道浄水場などの基幹施設は、耐震性の確保や安定給水のため、計画的に更新を行います。 ・老朽化した設備の計画的な入れ替えを実施し、耐震性や安全性を確保するとともに、漏水調査により、施設・設備の漏水防止などの保安対策を継続して行います。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	杉野沢浄水場更新の設計業務	杉野沢浄水場の更新工事	→
	施設や管路の計画的更新	→	
	漏水調査の実施	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
有収率	年間総有収水量 / 年間総配水量 × 100	79.1%	82.0% 以上




3	生活排水対策の推進		関連する目標	6・11
	総合計画の位置づけ	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】 安全で安定したガス上下水道の維持		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 安定した下水道の供用と公共用水域の水質を保全するため、施設や管路の計画的な更新と施設の統合による効率化を進めます。 老朽化により施設内の機器等の更新時期を迎えている池の平浄化センターの改築、及び耐震補強工事に取り組みます。 施設更新や維持管理費用を削減し、効率的な処理場運営を行うため、赤倉浄化センターを廃止し、池の平浄化センターで赤倉処理区の汚水を併せて処理します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	池の平浄化センターの改築・耐震補強設計	池の平浄化センターの改築・耐震補強工事	
	赤倉処理区統合のための接続管渠整備工事	赤倉処理区統合のための池の平浄化センター増設工事	
	施設や管路の計画的更新		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
下水道処理場数	下水道処理場の数	6施設	5施設以下

4	水質環境の保全		関連する目標	6・14・15
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 自然環境の保全と活用		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 水質環境の保全のため、河川の水質調査や工場・事業所の排水調査、魚類の水銀調査や底質水銀調査等を実施し、継続的な監視体制を確保します。 関係機関と連携を図りながら、水質汚濁の監視測定に加え、事業者との公害防止協定の締結に基づく指導や立入調査等により、公害の未然防止に取り組みます。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	河川の水質調査等による継続的な監視		
	公害の未然防止に向けた指導・立入調査等		
	水質汚濁防止等に関する啓発活動		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
河川におけるBOD 75%基準値の達成度	県・市が行う市内12箇所の水質測定 の環境基準達成	100%	100%

目 標 7

エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる
持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



1	再生可能エネルギー等の利用促進	関連する目標	7・9・13
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 地球温暖化対策の推進	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を有効に活用し、自然環境と共生可能な開発を推進するため、民間事業者との連携のもと、地熱資源の有効活用に対する支援や余剰熱水活用策の具体的な研究のほか、太陽光をはじめ豊富な水資源の活用やバイオマス等のクリーンエネルギーの導入に向けた調査・研究を進めます。 ・公共施設において、再生可能エネルギーの率先的な導入を図り、導入効果等の周知を通じ、環境負荷の少ない循環型社会に向けた啓発活動を進めます。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	地熱発電の活用に向けた掘削調査	→		
	余剰熱水活用の調査・研究	→		
	再生可能エネルギー導入に向けた啓発活動	→		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
公共施設における再生可能エネルギー導入件数	市内公共施設での再生可能エネルギーの導入件数	8件	12件以上




2	地域づくりにおける小水力発電の活用	関連する目標	7・8・11・17
	総合計画の位置づけ	住民主体の地域づくり【地域づくり】 地域コミュニティの維持・再生	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小水力発電事業のポテンシャルを調査するため、候補地の洗い出しや現地調査を実施し、小水力発電の適地の初期診断を行います。 ・初期診断の結果を基にした市全体の勉強会の開催や、小水力発電の候補地となる地域への情報提供と事業実施に向けた調整を行います。 ・事業を実施する地域の小水力発電の事業性評価を実施するほか、国の補助事業の導入や市としての支援策の検討を行います。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	小水力発電事業の調査研究	候補地の現地調査、初期診断調査	→	
		小水力発電事業の取組組織への支援	地域での小水力発電事業の着手	
	小水力発電事業の勉強会の開催	→		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
地域での小水力発電事業の実施	地域で行う小水力発電事業の実施件数	—	着手1箇所以上






3	エコモビリティの利用促進		関連する目標	4・7・9・13
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 地球温暖化対策の推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンアプリからエコモビリティ（電動アシスト付き自転車）の予約や利用状況の把握、貸出、返却、決済などができるレンタサイクルシステムを構築します。 ・テレワーク研修交流施設や妙高高原駅前をはじめ、観光名所等にサイクルポート（駐輪所）を設置した上で貸出・返却を行います。 ・実証導入の効果と課題を踏まえ、環境負荷の低減や健康増進、国立公園内の回遊性の向上等に向けた調査・研究を進めます。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	電動アシスト付き自転車運用の実証事業		電動アシスト付き自転車運用の本格導入
		サイクルポート設置場所の増設・変更の検討	
	実証事業等を踏まえた調査・研究		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値（R3年度）	目標値（R6年度）
エコモビリティ利用者数	電動アシスト付き自転車の利用者数（年間）	—	1,000人以上

4	雪資源の有効活用		関連する目標	7・8・9
	総合計画の位置づけ	活力ある地域経済づくり【産業振興】 持続可能な農業の振興		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・雪国妙高の雪の利活用として、農業振興施設の雪室施設を利用し、地場産農産物の付加価値化を図り、新たな販路開拓を支援します。 ・雪室に米や野菜、山菜、酒などを貯蔵し、鮮度の保持や熟成を図ることで商品の高付加価値化を図り、妙高ならではの特産品開発を支援するなど、雪資源の有効利用を図ります。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	雪室施設の周知・利用促進		
	雪室を活用した特産品開発の研修会の開催		
	雪室を活用した特産品のPR		

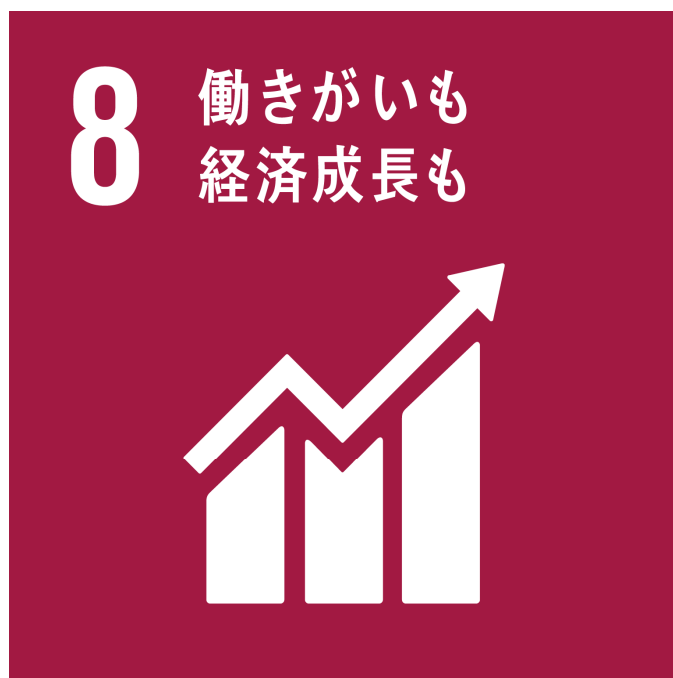
■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値（R3年度）	目標値（R6年度）
雪室を活用した特産品数	雪室を活用した特産品の数	0品	2品以上




目標 8

働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の
完全かつ生産的な雇用と働きがいのある
人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する





1	SDGs ワークーションの推進		関連する目標	8・9・17
	総合計画の位置づけ	社会減に関する戦略 妙高市への「人の流れ」の創出		

実施内容	<p>・テレワーク研修交流施設等を拠点として、SDGs や脱炭素などの施策と連動したプログラムを造成する企業等と連携し、新たな人の流れの創出や、人材育成、地域課題の解決に寄与する SDGs ワークーションを推進します。</p> <p>・ワークーションを通じた企業間・異業種交流等を通じ、妙高市と多様な形で継続的に関わる関係人口の創出や移住・定住の拡大、地域産業の振興を図ります。</p>			
実施計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	テレワーク研修交流施設を活用した企業間・異業種交流			
	SDGs ワークーションプログラムの開発			
	ワークーション推進団体への事業支援			

■施策の目標値

項 目	指標の説明	現況値 (R3 年度)	目標値 (R6 年度)
テレワーク研修交流施設の利用者数	テレワーク研修交流施設の利用者数	—	30,000人 以上

2	SDGs ツーリズムの推進		関連する目標	8・11・15・17
	総合計画の位置づけ	社会減に関する戦略 妙高市への「人の流れ」の創出		

実施内容	<p>・都市部等からの交流促進に向け、妙高の地域資源を活用し、SDGs を体感して学びを深め、探求学習等の深化を図る教育・交流プログラムの構築に取り組みます。</p> <p>・小・中学生及び高校生等の教育体験旅行の受入において、妙高のフィールドを活用した SDGs 視点での現地学習等の機会を提供することで、国立公園の自然環境を活かした教育・交流の推進と誘客促進、関係人口の増加を図ります。</p>			
実施計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	SDGs 教育・交流プログラムの開発			
		SDGs 教育・交流プログラムによる誘客促進		
			SDGs 視点での現地学習等の受け入れ	

■施策の目標値

項 目	指標の説明	現況値 (R3 年度)	目標値 (R6 年度)
教育・交流プログラムの開発数	SDGs の教育・交流プログラムの開発数	1プログラム	3プログラム 以上

3	地域経済の活性化	関連する目標	9・8・11
	総合計画の位置づけ	活力ある地域経済づくり【産業振興】 商工業の振興と中心市街地の賑わいの創出	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の振興と雇用の安定・創出を図るため、企業振興奨励条例をはじめとした各種支援策の情報発信と企業訪問等により、新たな企業誘致や新規創業、事業拡大を支援します。 ・市内事業者の持続的な発展に向け、商工会議所や商工会等と連携し、市街地の賑わいづくりや店舗等の売上の向上等につながる取組を支援し、地域内の消費喚起を図ります。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	企業の新規立地・投資・拡張に対する支援	→		
	新たな産業創出や雇用創出に向けた支援	→		
	企業誘致にむけた訪問活動	→		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
企業立地・業務拡張等数	企業振興奨励条例等に基づく固定資産税課税免除・賃借料補助の件数(平成27年度からの累計)	47事業所	67事業所以上

4	昆虫食産業の企業誘致	関連する目標	2・8・9・13
	総合計画の位置づけ	活力ある地域経済づくり【産業振興】 安定して働きやすい雇用の創出	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出が少なく、将来的な環境問題・食糧不足に向けて注目されている昆虫食の産業化に向けた調査・研究を進めます。 ・昆虫養殖には、温度管理(25~30℃程度)が必要なことから、雪国における事業性を見極めつつ、低コストで環境負荷が少なく、栄養価の高い次世代型の食品である昆虫食産業関連企業の企業誘致に向けた取組を推進します。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	昆虫食の調査・研究	→		
	昆虫食を扱う企業への訪問活動	→		
	イベント等を通じた昆虫食のPR	→		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
昆虫養殖場の立地件数	昆虫食産業関連企業の立地件数	1件	2件以上

5	就労環境の充実	関連する目標	8・9・11
	総合計画の位置づけ	活力ある地域経済づくり【産業振興】 安定して働きやすい雇用の創出	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な就労環境づくりに向け、商工会議所や商工会等と連携し、ICTを活用した生産性の向上や業務の効率化、残業時間の削減等を促進するなど、ワーク・ライフ・バランスを考慮した職場環境の充実を支援します。 ・時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができるテレワークやワーケーションの導入を促進するなど、働く人の事情に応じて、安心して働くことができる環境づくりを支援します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業所の業務の効率化等に向けた支援	→	
	事業所へのテレワークの導入促進	→	
	関係機関と連携した周知・意識啓発	→	

■施策の目標値

項 目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
事業所向けの業務の効率化支援等の補助金の活用件数	業務の効率化等の事業所向けの補助金の活用件数	2件	3件以上



目 標 9



産業と技術革新の 基盤をつくろう

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な
産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう






1	A I を活用した乗合タクシーの運行		関連する目標	7・9・11
	総合計画の位置づけ	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】 コンパクトなまちづくりの推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・複数のかたが乗り合わせ、目的地に向かう予約制の乗合タクシーの運行を行います。 ・利用者は、電話や専用サイトから利用したい時間と行先等の予約を行い、運行事業者は、システムが受け付けた予約を AI が示す最適なルートで運行を行うなど、デジタル技術を活用した公共交通サービスを提供します。 ・実証運行の結果を踏まえ、乗合タクシーの運行日や運行時間、停留所等の見直しを検討します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	乗合タクシーの実証運行	乗合タクシーの本格運行、 運行範囲の拡大	運行地域、運行範囲の拡大
		乗合タクシーの運行日や 運行時間、停留所等の見 直しを検討	
	市営バス、コミュニティバス 路線への導入検討（路線 の再編検討）		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
乗合タクシーの利用件数	AI を活用したオンデマンド乗合タクシーの利用件数	—	30件/日 以上

2	ドローンの活用・事業化の推進		関連する目標	3・9・11
	総合計画の位置づけ	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】 スマートシティ妙高の推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎化が進み、移動手段が限られる地域において、ドローン運行を物資等の配送や災害時の救援手段等として確立・事業化するため、運行実績のある事業者やドローン関連事業者の参画を得て実証実験を行います。 ・ドローンによる市のPR動画の作成や、ドローンの操縦資格の取得支援等を通じ、ドローン運行の普及促進やICTを活用した新たな事業化・産業化を促進します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ドローン運行の実証実験	ドローン運行の事業化検 証	
		ドローンの操縦資格の取 得支援	
	ドローン運行の普及啓発		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
山間部へのドローンの飛行ルート数	移動手段が限定的な山間部へのドローンの飛行ルート数	—	2箇所 以上

3	長期滞在型の観光地域づくり		関連する目標	9・11・17
	総合計画の位置づけ	世界に誇れる観光地域づくり【交流促進】 観光地域づくりの実践		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地域づくりの舵取り役である「一般社団法人妙高ツーリズムマネジメント」に対し、マーケティング調査によるデータ収集・分析に基づく誘客促進やプロモーション等に対する支援を行い、持続可能な観光地域づくりの基盤づくりを行います。 ・インバウンドを含めた観光誘客の拡大と地域産業の活性化を図るため、付加価値の高い体験型観光を推進し、スキー場の共通リフト券の販売やキャッシュレス対応、アフタースキーの充実等の支援により、国内外からの観光客が長期滞在できるスノーリゾート形成を推進します。 ・県・上越3市との広域連携により、環境スポーツイベントを開催するほか、ロードバイク（自転車）を活用したサイクルツーリズムを推進し、長野県北信地域との広域周遊観光の実現を目指します。 ・高齢者や観光客等の利便性の向上を図るため、妙高高原駅へのエレベーター新設に向けた支援を行います。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	マーケティングデータによるプロモーション	→	
	共通リフト券等によるスノーリゾートの充実	→	
		ロードバイクを活用した広域周遊観光の推進	→

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
観光売上額	年間の観光売上額	13,100 百万円	14,000 百万円以上

4	コンパクトで住みやすいまちづくり		関連する目標	9・11
	総合計画の位置づけ	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】 コンパクトなまちづくりの推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画で設定した新井駅周辺の都市機能誘導区域に、福祉や子育て、商業などの都市機能を誘導し、コンパクトで持続可能な生活環境を整備します。 ・立地適正化計画で設定した新井駅や北新井駅周辺などの居住誘導区域に、住宅等の立地を誘導しながら、一定規模の人口を確保し、快適で住みよい市街地の形成を図ります。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新図書館等複合施設の設計業務	新図書館等複合施設の建設工事	→
	住宅取得や増改築等の支援	→	
	宅地造成地内の道路整備に対する支援	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
都市機能施設の誘導件数	都市機能施設(統合園、図書館、子育て支援施設、商業施設等)の誘導件数	2件	4件以上

5	幹線・生活道路網の整備促進		関連する目標	9・11
	総合計画の位置づけ	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】 道路ネットワークの強化		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新井駅周辺の公共施設や病院、店舗等へのアクセス向上と防災・避難路としての機能向上を図るため、都市計画道路「石塚加茂線」の整備に向けて県と調整を図ります。 ・道路の適正な維持管理による通行の安全確保や、冬期間や災害時の防災機能の向上を図るため、計画的な修繕や拡幅整備等を進めます。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		石塚加茂線の都市計画の変更	石塚加茂線の整備に向けた県との協議
	通学路の安全確保、災害対応を考慮した道路整備		
	道路の計画的な補修による維持管理		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
市道整備率	市道延長に対し整備した市道の割合	57.2%	57.3%以上

6	橋梁の長寿命化		関連する目標	9・11
	総合計画の位置づけ	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】 道路ネットワークの強化		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化により老朽化する橋梁について、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防的な修繕を行い、橋梁の維持保全と長寿命化を図ります。 ・市道東長森横町線の長森橋は、国道18号及び上信越自動車道「新井スマートインターチェンジ」、防災拠点施設である「道の駅あらい」と市街地を結ぶ橋梁であり、経年劣化による損傷や大規模地震に対する安全対策として、改築に着手します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		長森橋の設計業務	
	橋梁の定期点検及び修繕計画の策定		
	橋梁点検結果に基づく予防的な修繕による橋梁の維持保全及び長寿命化		

■施策の目標値

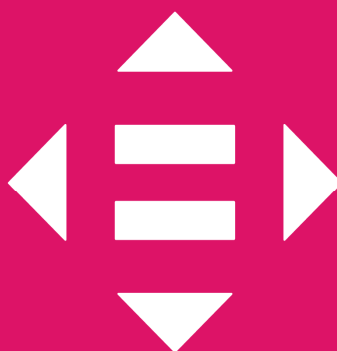
項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
橋梁の修繕率	修繕必要橋梁数に対し修繕した橋梁の割合	21.3%	23.1%以上

目 標 10

人や国の不平等を なくそう

国内及び各国家間の不平等を是正する

10 人や国の不平等
をなくそう



1	人権教育・啓発活動の推進	関連する目標	5・10・16
	総合計画の位置づけ	全てが平等な地域社会づくり【人権】 人権意識の向上	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に暮らす全ての人が多様な価値観を認め、互いに支え合い、共に地域づくりを進めていくため、人権尊重のための幅広い施策の推進を図ります。 ・市内における人権啓発の取組を市報等を通じて周知を行うとともに、12月の人権週間に合わせた啓発活動を行うことで、市民の人権意識の高揚を図ります。 ・市民総合相談室の開設により、相談者に寄り添った丁寧な対応や、人権擁護委員による人権相談、弁護士無料相談など、各種団体と連携した相談会を実施します。 ・性の多様性の理解を深め、尊重し、互いに支え合う地域社会づくりを進めます。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		市民総合相談室の周知	→	
		人権尊重のための施策の推進	→	
人権に関する啓発活動の推進	→			

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
市民一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	市民意識調査による人権が尊重されていると感じる市民の割合	72.4% (H30年度)	80.0% 以上




2	障がい者理解の推進	関連する目標	3・4・10・17
	総合計画の位置づけ	全てを支える地域福祉づくり【福祉介護】 障がい者福祉の充実	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人たちが、地域の一員として、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるように、不安や課題を解決するための相談支援体制の充実を図るとともに、障がい者への理解促進と権利擁護に向けた取組を推進します。 ・聴覚障がい者が、日常生活や社会生活を営む上で、手話により安心して意思疎通が図れるように、手話言語に対する理解促進と手話奉仕員の育成に取り組みます。 ・障がい者の創作活動の発表の場として、「こころのままのアート展」を開催し、市内の障がい福祉サービス事業所等での活動を紹介します。 			
	実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		障がい者の理解促進と権利擁護	→	
		手話奉仕員の派遣・養成	→	
こころのままのアート展の開催	→			

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
手話奉仕員の認定者数	手話奉仕員の認定資格者の数	4人	5人 以上




3	多文化共生の社会づくり		関連する目標	10・11・17
	総合計画の位置づけ	全てが平等な地域社会づくり【人権】 人権意識の向上		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共生社会の実現に向け、それぞれの国や地域の歴史や文化、生活習慣等の多様性を理解し、尊重する意識の醸成を図りながら、町内会や事業所などと連携した様々な啓発活動等を通して、地域とつながりながら安心して暮らせる社会づくりを推進します。 ・ 日本語の会話や読み書きが不自由な外国人を対象に、日本語教室を開催し、日常生活の支援や文化交流を進めます。 ・ 国際姉妹都市との交流などを通じて、異なる文化や価値観に触れながら、相互理解を深め、異文化理解の促進に努めます。 			
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	外国人向け相談窓口の周知			
	日本語教室の開設			
	国際姉妹都市との交流			

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
外国人の人権は守られていると感じる市民の割合	市民意識調査による外国人の人権は守られていると感じる市民の割合	19.1% (H30年度)	25.0% 以上

4	外国人への生活支援		関連する目標	10・11・16
	総合計画の位置づけ	全てが平等な地域社会づくり【人権】 人権意識の向上		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民異動届等の届出や申請様式の英語表記を実施するほか、基本的な窓口対応の定型文例を作成し、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、外国人用のガイドブックを活用し、妙高市での暮らしに必要な生活案内を行います。 ・ 専門性の高い相談内容については、上越国際交流協会と連携し、一人ひとりに寄り添った支援を行います。 			
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	申請様式の英語表記の実施			
	窓口対応の定例文例の活用			
	上越国際交流協会と連携した相談支援			

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
英語表記された申請届出様式数	窓口での英語表記の申請書等の様式数	4種類	6種類 以上

目 標 11

住み続けられる まちづくりを

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で
持続可能な都市及び人間居住を実現する

11 住み続けられる
まちづくりを



1	克雪対策の推進		関連する目標	7・9・11
	総合計画の位置づけ	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】 雪に強いまちづくりの推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・雪国での安全・安心な暮らしの確保のため、持続可能な除雪体制の維持に向け、ICTを活用した流雪溝のクラウド監視制御システムを整備し、せき板の切り替えの自動化や雪詰まりの警告など、雪処理の省力化と安全な流雪溝利用につなげます。 ・屋根の雪下ろしの安全対策や克雪化のための改修工事等を支援し、屋根雪処理の事故防止と負担軽減を図ります。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	流雪溝クラウド監視制御システムの調査・研究	流雪溝クラウド監視制御システムの試行的整備	流雪溝クラウド監視制御システムの整備
	流雪溝整備・消雪井戸新設・消雪井戸更新	→	
屋根雪下ろしの安全対策・克雪化工事への支援	→		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
道路除雪の満足度	除雪支部長アンケート調査における回答の割合 (過去3か年平均)	69.0%	80.3% 以上




2	空き家等の利活用の促進		関連する目標	11・12
	総合計画の位置づけ	住民主体の地域づくり【地域づくり】 地域コミュニティの維持・再生		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の適正な管理を促進するため、空き家の実態把握や現地調査、特定空き家等の所有者などへの助言・指導を行い、市民の安全・安心な生活環境の確保を図ります。 ・空き家を貸したい・売りたいという所有者と、空き家を借りたい・買いたい希望者の双方から、空き家バンク (空き家情報登録制度) に登録してもらい、市が両者をつなぐことで空き家の利活用の促進を図ります。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	空き家の実態把握・現地調査	→	
	特定空き家等所有者に対する助言・指導	→	
空き家バンクの運用	→		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
移住・定住を目的とした空き家等の活用数	空き家バンクに登録された空き家が利用 (売却) された件数 (H21年度からの累計)	233件	300件 以上



5	地域防災力の強化		関連する目標	11・17
	総合計画の位置づけ	安全・安心な地域社会づくり【安全・安心】 防災体制の確立		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の災害対応力を高めるため、自主防災組織や妙高市防災士会の活動の活発化を図るとともに、避難所を会場とした実地訓練を推進するほか、災害に備え、水や食料など必要な備蓄品の整備を行います。 ・地域防災の中核的な役割を担う消防団の団員確保を進めつつ、計画的に消防施設・資機材の整備や更新を進め、消火活動の効率化と迅速化を図ります。 			
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	避難所運営の実地訓練の実施			
	防災士の育成・活動支援			
	消防団の団員確保			

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
自主防災組織の実践的防災訓練の実施率	自主防災組織において防災訓練を実施した割合	40.8%	100%

6	歴史遺産の保存・活用と芸術文化振興		関連する目標	4・11・17
	総合計画の位置づけ	郷土愛を育む文化のまちづくり【文化】 歴史文化資源の保存と活用		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史文化資源の価値や魅力を認識・共有しながら、歴史文化資源を活かしたまちづくりのアクションプランとなる保存活用計画を策定し、地域全体で歴史遺産を保存・活用していく取組を推進します。 ・岡倉天心や東京藝術大学とのつながりを活かし、良質な芸術に触れる機会や創作活動の成果発表の場を提供しながら、特色ある芸術文化の振興を図ります。 			
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	斐太地区歴史文化保存活用計画の策定	天神社の大スギ保存活用計画の策定		
	保存活用計画に基づく保存活用事業の実施			
	妙高芸術祭の開催			

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
歴史文化保存活用計画の策定数	歴史文化保存活用計画を策定した件数	2件	4件以上

目 標 12



つくる責任 つかう責任

持続可能な消費生産形態を確保する

12 つくる責任
つかう責任






1	ごみの減量・資源化の推進		関連する目標	4・11・12・13
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 資源循環のまちづくりの推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生抑制と資源の有効活用を進め、環境負荷が少ない循環型社会の実現につなげるため、ごみを出さない（リデュース）、再利用する（リユース）、資源物の分別徹底（リサイクル）の「3R」の取組を推進します。 ・ごみの減量や資源循環の実践に向け、ごみ減量・リサイクル説明会や小学4年生対象のごみ処理施設の見学のほか、ごみの出し方ガイドブックやSNS等による情報提供・啓発活動を進めます。 ・生ごみの自家処理を推進するため、生ごみ消滅器「キエーロ」の導入支援や「段ボールコンポスト」の普及拡大を図ります。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	キエーロ等による生ごみ自家処理の推進		
	ごみ減量リサイクル説明会の実施		
		可燃ごみ収集回数の統一	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値（R3年度）	目標値（R6年度）
家庭系可燃ごみの1人1日あたり排出量	家庭から発生した燃えるごみの1人1日あたり排出量	479g	414g 以下

2	食品ロスの削減		関連する目標	1・2・11・12
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 資源循環のまちづくりの推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食べられる状態であるにもかかわらず、捨てられてしまう食品ロスの削減のため、市報や市ホームページ等を活用し、家庭や事業所等への啓発活動を行います。 ・飲食店等での食べ残しを減らすため、買すぎない、適量を注文する等の取組を行う「もったいない！食べ残しゼロ運動」を実施するとともに、協力店の登録を促進します。 ・家庭や事業所で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめて社会福祉団体や関係団体等を通じて、食料支援を必要とする個人や子ども食堂などに無償で提供する「フードドライブ」の活動を推進します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	食べ残しゼロ運動の推進		
	フードドライブの普及・推進		
	食品ロス削減月間での普及・啓発		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3 年度)	目標値 (R6 年度)
可燃ごみの年間焼却処理量	市内から発生する廃棄物のうち焼却処理された量	9,189 t	8,639 t 以下

3	エシカル消費の推進		関連する目標	1・11・12
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり 【環境保全】 地球温暖化対策の推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会づくりのため、人や社会、環境、地域等に配慮した思いやりのある消費行動「エシカル消費」の普及啓発に取り組みます。 ・環境への負荷が少ない商品や地元の生産物、福祉作業所や被災地で作られた製品、開発途上国の労働者の生活改善等に配慮した商品・サービス等を選ぶなど、エシカル消費の実践につながる具体的な情報提供を行います。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	エシカル消費の講演会の開催	→	
	エシカル消費の事例の情報発信	→	
	事業所等への啓発活動	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3 年度)	目標値 (R6 年度)
エシカル消費の普及啓発活動数	エシカル消費の講演会等の開催数	0 回	1 回 以上

4	ゼロウェイストな暮らしの推進		関連する目標	11・12・13・14・15
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり 【環境保全】 地球温暖化対策の推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素型ライフスタイルへの転換に向け、市報や市ホームページ、町内会や学校などでの出前講座等を通じて、ごみや無駄を出さないゼロウェイストな暮らしの普及啓発を進めます。 ・市内店舗に対し、定期的な量り売りや個包装なしの環境に配慮した販売手法や店舗運営を促し、容器包装ごみの削減に向けた取組を促進します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ゼロウェイスト店舗の実証事業の実施		
	ゼロウェイストな暮らしの普及啓発活動	→	
	ゼロウェイストな店舗運営の促進	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3 年度)	目標値 (R6 年度)
ゼロウェイストな暮らしの普及啓発活動数	ゼロウェイストに関する周知やイベント等の実施数	—	15 回 以上

目 標 13

気候変動に 具体的な対策を

気候変動及び
その影響を軽減するための緊急対策を講じる

13 気候変動に
具体的な対策を

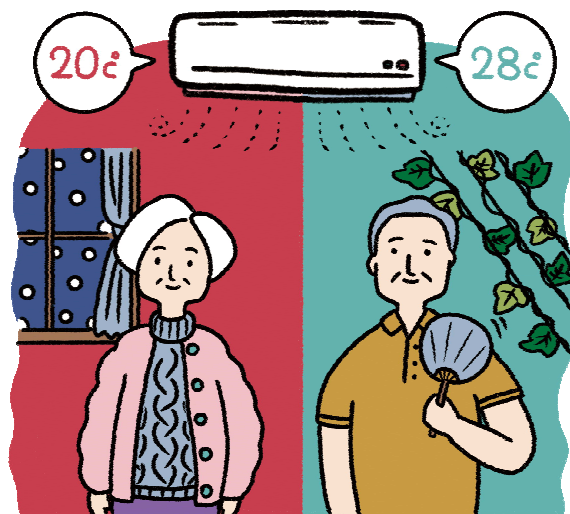


1	雪国型のゼロカーボンの推進	関連する目標	7・9・11・13
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 地球温暖化対策の推進	



実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の断熱性能の向上や高効率設備の導入等により、省エネルギー化を進めるため、住宅の断熱性能等に関する妙高市の独自基準を満たす住宅の新築住宅・建売住宅の取得に対する支援を行います。 ・既存住宅の屋根や外壁等の断熱化や既存照明のLED化、省エネルギー型エアコンの設置等のゼロカーボンを推進する工事への支援を行い、居住環境の改善に加え、環境負荷を低減し、長寿命で質が高い住宅の整備を促進します。 ・豪雪地・寒冷地でも発電量が確保できる軒下壁面設置式の太陽光発電設備や蓄電池システムの周知と導入に向けた支援を行います。 			
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	ゼロカーボン推進工事への支援	→		
		省エネ性能の高い新築建売住宅の取得支援	→	
		雪国型太陽光発電設備の住宅への導入支援	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
妙高市の温室効果ガス排出量	妙高市の温室効果ガスの約98%を占める二酸化炭素の量(当該年度に把握できる数値)	299千t (R1年度)	280千t 以下 (R3年度)






2	官民共創による脱炭素経営の促進		関連する目標	7・11・13・17
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 地球温暖化対策の推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出量の削減に向け、民間事業者等が主体的に協働する「ゼロカーボン推進協議会」を中心とし、住宅の高断熱化や省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入促進等の各種施策を推進します。 ・推進協議会に設置する部会を通じ、公共施設や住宅への太陽光パネルや蓄電池、LED等の導入のほか、工場等への再生可能エネルギー発電設備や蓄電池等の導入促進を図ります。 ・二酸化炭素排出量の削減や環境面に配慮した活動などに取り組む市内事業所を登録し、登録事業所が行う高効率設備への更新のほか、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入等を支援するとともに、登録事業所の優良事例等の横展開により、脱炭素化の推進を図ります。 			
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	ゼロカーボン推進協議会の設置	省エネ・再エネ設備導入に対する支援		
		事業所登録制度の創設、優良事例の横展開	事業所登録制度の運用、優良事例の横展開	
		登録事業所が行う省エネ再エネ設備導入への支援		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
ゼロカーボンチャレンジ事業所の登録数	ゼロカーボンチャレンジ事業所に登録した数	—	30事業所以上

3	ゼロカーボンに向けた普及啓発		関連する目標	4・13・14・15
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 地球温暖化対策の推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンの推進に向け、6月の環境月間でのPR掲示板の展示のほか、市報や市ホームページに毎月、「ゼロカーボンニュース」を掲載し、ごみの減量やリサイクル、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー化につながる具体的な取組を周知し、地域の脱炭素化に向けた啓発活動に継続的に取り組みます。 ・環境省や森林管理署、国立妙高青少年自然の家等と連携し、小学生を対象に、妙高の自然や生活環境等を題材にした環境教育「みどりの環境学習」を実施します。 			
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	市報等でのゼロカーボンニュースの掲載			
	みどりの環境学習の実施			
	環境月間での意識啓発			

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
みどりの環境学習の実施数	小学校での環境教育の実施校の数	4校	7校以上

4	学校でのゼロカーボンの推進		関連する目標	4・9・13・17
	総合計画の位置づけ	質の高い教育環境づくり【教育】 学習環境の整備		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウド型授業支援アプリ「ロイロノート・スクール」を活用して、児童・生徒への教材等の資料をペーパーレス化し、紙資源の節約と効果的かつ効率的な学習環境の整備に努めます。 ・紙資源の節約を図るため、学校だよりや学年だより、給食だより等の学校から家庭へのお知らせの紙での配布方法を見直し、タブレット端末等の ICT 機器を活用した周知方法に変更します。 ・学校での電力消費量の削減を図るため、LED 照明器具への転換を図ります。 			
実施計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	ロイロノートの導入等によるペーパーレス化	→		
	学校だより等の電子データによる情報提供	→		
		校舎等の照明器具 LED 化	→	

■施策の目標値

項 目	指標の説明	現況値 (R3 年度)	目標値 (R6 年度)
校舎等の照明器具の LED 化実施学校数	校舎等の照明器具の LED 化を実施した学校数	1 校	8 校以上

5	スマート自治体の推進		関連する目標	9・11・13・17
	総合計画の位置づけ	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】 スマートシティ妙高の推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート自治体の実現に向けて、市民の利便性の向上を図るため、申請や届出等の電子申請や、クレジットカード等による電子収納を導入し、行政手続きのデジタル化を推進します。 ・行政事務の効率化を図るため、市役所に新たな文書管理・財務会計システムを導入し、電子決裁による業務の迅速化やペーパーレス化を進めます。 ・市役所庁舎の使用エネルギーの削減のため、エネルギー監視装置の運用による電気使用量の可視化・削減のほか、市役所会議室照明の LED 化や庁用車の台数整理と高効率自動車の導入を進めます。 			
実施計画	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
		電子申請の導入	電子納付の導入	
		行政文書の電子化、電子決裁の導入	→	
	市役所の会議室照明の LED 化	→		庁用車に高効率自動車を導入

■施策の目標値

項 目	指標の説明	現況値 (R3 年度)	目標値 (R6 年度)
市役所庁舎の電気使用量	市役所庁舎での電気の使用量	639,100kWh	600,000kWh 以下

目 標 14

海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために
海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



1	プラスチックの使用削減・資源化の推進		関連する目標	12・13・14
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 資源循環のまちづくりの推進		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製品の使用を減らすため、マイバッグやマイボトルの持ち歩きの更なる普及を図るとともに、簡易包装やプラスチック代替素材を使った製品の購入を働きかけるなど、プラスチックごみになる物の削減を進めます。 ・プラスチック製品の廃棄量の削減や再商品化の促進を図るため、洗剤等の詰め替え用ボトルなど、プラスチック製品の再使用を促進するとともに、プラスチック製品の分別収集と再資源化の取組を強化します。 			
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	マイバッグ・マイボトルの普及・促進	→		
		プラスチック製品の分別収集の実施	→	
	脱プラスチックに向けた情報発信	→		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
資源化率	一般廃棄物総量のうち資源化された量の割合	32.50%	37.75% 以上

2	プラスチックごみの散乱防止		関連する目標	12・14・15・17
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 自然環境の保全と活用		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみが、陸から海へ流れ込むことを防ぐため、ごみの適正な分別・処理に関する啓発を進めるとともに、地域と一体となったポイ捨て・不法投棄防止対策を推進します。 ・地域での清掃活動や、クリーンパートナー制度による環境美化活動を促進し、道路等に散乱するプラスチックごみの回収に努めます。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	不法投棄の未然防止活動の実施	→	
	クリーンパートナー等による環境美化活動の実施	→	
	海洋プラスチック問題の意識啓発	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
環境美化活動団体数	クリーンパートナーの活動団体数	26団体	32団体 以上

目 標 15

陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、
持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに
土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



1	国立公園の保護と利用	関連する目標	13・15・17
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 自然環境の保全と活用	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園の保護と利用の拠点である妙高高原ビジターセンター等を通じて、来訪者に国立公園妙高の魅力や生物多様性、里山保全の大切さを伝えるとともに、観光案内や情報発信、各種アクティビティの提供等により、自然環境を活用した誘客促進を図ります。 ・地域自然資産法に基づく入域料事業として、登山シーズン（7月～10月）における入域料の収受活動に取り組むとともに、クラウドファンディング等で寄付を募り、自然環境の保全と磨き上げ、生態系の保全のための自主財源の確保を図ります。 		
	実施計画	令和4年度	令和5年度
環境保全活動ツアーの実施		→	
ビジターセンターでの環境保全の情報発信		→	
入域料の収受		→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値（R3年度）	目標値（R6年度）
ビジターセンター利用者数	ビジターセンターの利用者数	34,547人	120,000人以上

2	生物多様性と生態系の保全	関連する目標	13・15・17
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 自然環境の保全と活用	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・希少な野生動植物や高山植物を保護・継承するために、環境省や環境サポーターズ等と連携し、生息環境の調査・保全活動に取り組むとともに、環境保全に関する教育や学習、広報活動の充実を図ります。 ・火打山のライチョウの保護活動として、イネ科植物除去や捕食者対策等を実施するほか、ライチョウの生態調査や生息環境の保全活動に取り組みます。 ・いもり池のミズバショウの再生活動として、スイレンやヨシの刈り取りや水揚げを実施するほか、笹ヶ峰高原のオオハンゴンソウの駆除活動をはじめ、外来種対策を強化します。 		
	実施計画	令和4年度	令和5年度
生物多様性の保全活動		→	
ライチョウの生態調査や生息環境の保全活動		→	
外来植物の駆除活動		→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値（R3年度）	目標値（R6年度）
ライチョウ確認数	頸城山塊で確認されたライチョウの数	18羽	23羽以上

3	里山の保全と活用	関連する目標	11・13・15
	総合計画の位置づけ	豊かな生活環境づくり【環境保全】 自然環境の保全と活用	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全や土砂災害の防止、水源の涵養などの森林の持つ多面的機能の発揮に向けて、森林所有者や林業経営体と連携し、適切に森林や里山の整備を進めるとともに、森林経営管理制度を活用し、管理の行き届かない民有林等の整備に取り組みます。 ・市道沿線の森林について、通行の安全性や眺望景観の確保、災害発生時の被害の未然防止のため、森林所有者に代わって、危険木や支障木の伐採、除間伐や刈払い等の整備を行います。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	民有林等の森林整備		
	里山の保全管理		
	市道沿道の森林整備		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
森林整備面積	市内にある民有林、分収林の森林整備面積	4 1 2 ha	5 2 2 ha 以上

4	有害鳥獣による被害の防止	関連する目標	9・11・15
	総合計画の位置づけ	安全・安心な地域社会づくり【安全・安心】 安全な市民生活の確保	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ツキノワグマやイノシシ、ニホンジカ等による人的被害や農作物等への被害を防止するため、地域住民との連携による追い払い活動のほか、狩猟免許の取得支援等により、有害鳥獣の捕獲体制を構築します。 ・ICTを活用したわなセンサー等による効果的な有害鳥獣対策を実施するほか、GPSシステムを活用し、サルの変動を把握し、効果的な被害防止対策に取り組みます。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	有害鳥獣の追い払い、捕獲活動の実施		
	新規狩猟免許・銃砲所持許可取得者への支援		
	ICTを活用したわなセンサー等の設置		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
イノシシ、ニホンジカの捕獲数	イノシシ、ニホンジカの年間捕獲数	2 9 4 頭	4 0 0 頭 以上

目 標 16




平和と公正を すべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、
すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて
効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

16 平和と公正を
すべての人に




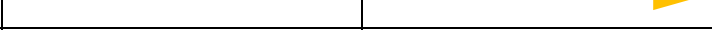

1	平和学習の推進		関連する目標	4・10・16
	総合計画の位置づけ	質の高い教育環境づくり【教育】 健やかな心と体の育成		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・世界各地で紛争が絶えず、平和な暮らしが脅かされている中、平和に関する意識を高め、戦争防止と平和への想いを共有し、次世代に引き継ぐ取組を推進します。 ・戦争の悲惨さや平和の尊さなどを学び、その想いを次世代に引き継いでいくため、広島・長崎の平和記念式典への参加や戦争遺跡の見学、戦争体験の講話やDVD視聴などを通じて、小・中学校における平和学習を推進します。 			
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	平和パネル展の開催			
	平和記念式典への参加			
	戦争体験の講話等を通じた平和学習の推進			

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
平和学習を通し、平和への意識が高まった児童の割合	平和学習後の意識調査で、平和への意識が高まった児童の割合	72.4%	80.0% 以上




2	若年層の投票率向上		関連する目標	4・11・16
	総合計画の位置づけ	まちづくりの大綱		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公正な社会の実現に向け、一人ひとりが積極的に政治に関心を持ってもらうため、特に若年層の投票率の向上対策を進めます。 ・小学生を対象に、選挙の出前授業を実施し、模擬投票を通して実際の投票方法を学びながら政治への関心を高めます。 ・投票しやすい期日前投票所の設営のほか、市外在住の学生有権者に対する投票制度の周知等を進め、投票率の向上を図ります。 			
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	小学生への選挙の出前講座の実施			
	臨時期日前投票所、移動期日前投票所の設営			
	不在者投票制度の周知			

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
若年層の投票率	10代～20代の投票率	約30.0%	35.0% 以上




3	市税収入の安定確保		関連する目標	11・16
	総合計画の位置づけ	財政計画		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市税の公平・公正な負担のため、課税客体の調査や未申告者の実態把握、訪問指導等を通じ、適正申告・適正課税を推進するとともに、初期滞納の早期解消と長期・高額滞納に対する滞納整理を強化し、滞納件数の縮減と収納率の向上を図ります。 ・エルタックス等を活用した電子申告等の利用を促進するとともに、電子納付等を導入し、納税者の利便性向上と税業務の効率化を図ります。 			
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	徴収嘱託員による早期催告、納付相談の実施			
	スマートフォン決済アプリによる市税等の電子納付の推進			
		QRコードを活用した電子納付の導入		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
市税収納率	市税の収納率	93.3%	93.4%以上

4	租税教育の推進		関連する目標	4・11・16
	総合計画の位置づけ	財政計画		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う小・中学生への租税教室の開催や税の作文の募集事業等により、租税の意義や役割についての関心と理解を高め、健全な納税意識の醸成を図ります。 ・税に関する作文や標語の入賞作品をホームページ等に掲載し、税に対する市民意識の高揚に取り組みます。 			
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	小・中学生の租税教室の開催			
	小・中学生の税に関する作文・標語の募集			
	税に関する作文・標語等の周知による啓発活動			

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
租税教室の開催回数	租税教室を開催した回数	10回	12回以上

目 標 17




パートナーシップで 目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、
グローバル・パートナーシップを活性化する

17 パートナーシップで
目標を達成しよう






1	協働によるSDGsの推進	関連する目標	4・11・17
	総合計画の位置づけ	持続可能なまちづくりの実現に向けて	

実施内容	<p>・「妙高市 人と地球が笑顔になる SDGs 推進条例」に基づき、市民やコミュニティ、事業所及び市の連携・協働により、自主的・自発的な SDGs の取組の推進を図ります。</p> <p>・市民及び有識者からなる「SDGs 普及啓発実行委員会」を中心として、普及啓発セミナーやイベントの開催、学校や町内会、事業所等での SDGs 出前講座の実施等を通じて、全市的な SDGs の浸透と実践の拡大を図ります。</p>		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	SDGs 普及啓発実行委員会による普及啓発、活動の横展開		
	普及啓発セミナー、イベント等の開催		
	学校や町内会、事業所等での SDGs 出前講座の開催		

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
SDGs 出前講座の開催回数	学校や地域、事業所等での出前講座の開催回数	—	20回以上

2	地域社会の維持に寄与する人材の確保	関連する目標	8・9・11・17
	総合計画の位置づけ	住民主体の地域づくり【地域づくり】 地域コミュニティの維持・再生	

実施内容	<p>・人口減少社会に対応し、地域産業の担い手を確保するため、地域内の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出し、労働者を派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の設立・運営を支援します。</p> <p>・季節ごとの労働需要等に応じて、複数の事業者の仕事に労働者を派遣することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保し、地域の担い手確保に寄与します。</p>		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		特定地域づくり事業協同組合の設立・認定支援	
		特定地域づくり事業協同組合の運営支援	
		特定地域づくり事業の周知・活用促進	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
職員派遣を受ける事業者数	特定地域づくり事業協同組合に加入し、職員派遣を受ける事業者数	—	9事業所以上

3	ふるさと納税の推進		関連する目標	8・11・17
	総合計画の位置づけ	財政計画		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度を活用し、市内事業者の育成や市内経済の活性化につながる返礼品の増加、ふるさと納税ポータルサイトでの効果的なPR等を通じて、妙高市の魅力を発信することにより、妙高市に愛着を持ち、応援いただけるかたの拡大と寄附額の増加による自主財源の確保を図ります。 寄附いただく事業やプロジェクト等を明確にし、寄附の依頼や訪問活動等に取り組み、寄附者の想いを個性豊かな活力あるまちづくりに反映します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	返礼品の拡充	→	
	ふるさと納税ポータルサイト等での周知	→	
	寄付金確保に向けた企業への訪問活動	→	

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
ふるさと納税の返礼品数	ふるさと納税の返礼品の品数	107品	300品以上

4	持続可能な地域づくり		関連する目標	11・17
	総合計画の位置づけ	住民主体の地域づくり【地域づくり】 地域コミュニティの維持・再生		

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる持続可能な地域コミュニティの構築に向け、自らの地域は自らづくり、守るという当事者意識を持ち、将来を見据えた活動に取り組む機運を醸成し、地域と行政の協働による地域づくりを推進します。 自主的・自立的な地域づくりを進めるため、地域の課題解決や活性化に向けた事業やSDGsの推進に向けた活動等に交付金を交付するとともに、外部人材による地域の活動支援のほか、地域活動の中心となる人材の発掘・育成等を通じ、地域運営を担う新たな組織・仕組みづくりを支援します。 		
実施計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	SDGs推進に向けた活動への交付金の交付	→	
	地域の活性化・課題解決に向けた交付金の交付	→	
		地域運営を担う新たな仕組みづくりの支援	→

■施策の目標値

項目	指標の説明	現況値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
地域づくりSDGs交付金の活用件数	SDGs推進に向けた活動への交付金の活用件数	23件	30件以上